

news

news

アガリクスで実質的な“安全宣言”

厚労省、7月3日に都道府県に通知



尾崎室長



竹口会長

準審査課課長名で7月3日に都道府県に宛て同省の方針を通知した。

通知は課長通知の本文と留意事項に分かれ、通知の留意事項では、同省の食品安全委員会の結論に対する方針を明らかにしている。

これによる「発がんを促進すると指摘されたキノコの製品は、すでに販売中止され、市場に回収しないため健康被害を起す可能性がない。」

アガリクスの発がん問題で厚生労働省が実質的な「安全宣言」→同省は食品安全委員会のアガリクスの発がん問題の結論を受けて、食品安全部基

「さらに、この問題が明らかになった平成18年2月以降に健康被害の事例も、肝機能障害の事例も報告されていないとして、現状として問題ないことを強調、実質上、アガリクス」

厚生労働省の尾崎俊雄 新開発食品保健対策室長は7月8日、都内で開催されたアガリクス・プラゼイ協議会の臨時総会で講演。

「平成18年以降、自治体などから厚生労働省に対して健康被害に関する健康被害報告がないこと、とくにがん治療を受けている患者に、アガリクスを含む製品の摂取で、肝障害が発生した事例の報告はない」とする留意事項を紹介しながら、「風評被害が生じることがないよう引き続き正確な情報提供に努める」という関係者に協力を呼びかけた。

同省では、今後、ホームページに掲載されているアガリクスに関するQ&Aについて、追って改訂することとしている。

「本日が安全宣言日」アガリクス・プラゼイ協議会の竹口雅之会長は、7月8日の同会臨時総会で「行われた厚生労働省の尾崎俊雄新開発食品保健対策室長の講演を受けて、アガリクス製品に

品質管理が行われているアガリクス製品で、健康被害事例の報告はないことから、アガリクスは安心して利用できる」として、「食品は使用原料、製造方法、保存方法、流通方法で安全性が異なるので、トレイサビリティが確立され情報公開されている製品の利用を…」と国民に向けて発信。

「本日が安全宣言日」と語り、3年半に及んだアガリクス問題の払拭活動に終止符が打たれたことを明らかにした。

社説

名誉回復のため自治体にアガリクス通知の説明会を要求すべきだ

7月3日の通知で、アガリクスの発がん問題にようやく一つの区切りがついた。3年半にわたる長い道のりだったが、この間、関係した業界関係者は大変な苦労をしたことと思う。

市場は350億円あったものが事件の翌年には90億円にまで縮小した。この間、潰れた企業は100社を超えるとも言われる。アガリクスの販売を取り止めた企業を加えると、その数は計り知れない。

これ以外の健康食品も、大きな痛手を被った。加えて7月8日に開かれたアガリクス・プラゼイ協議会の臨時総会でも、この事件をきっかけに倒産した企業の経営者から発言があった。この数年、とくに消費者の安全に対する関心は

高まりを見せている。こうしたなか、健康食品の安全性に対する不安がなかったわけではない。以前に、中国のダイエット食品での死傷事件があった。アマメシバの問題もあった。

なんとなく「健康食品は大丈夫？」と想っていたところにこうした問題が起こった。しかも、がんによいと思われていたアガリクスが、それが発がんを促進するということで、消費者に大変な衝撃を与えた。アガリクスの利用者の多くががんを抱えた人々だったからだ。

実質的な安全宣言が出たことを知れば、これらの方々も胸をなでおろすことだろう。もちろんアガリクスの企業関係者は、ひとまず「はっと」しているはずだ。

しかしその一方で、この事件でアガリクスなどがんに関連した健康食品関連する企業が失った社会的信用は、計り知れない。悪事を働いたように言われている、という声も聞く。本来ならば、損害賠償請求の訴訟を起してもおかしくないほどの問題だ。

先ごつた通知には、「平成18年以降に健康被害の実態はない」ことが明確に書かれている。つまり、流通している製品は安全だということだ。都道府県や市区町村では、管下の企業や関係団体を集めてしっかり説明してほしい。企業関係者も、名誉回復のために自治体とそうした説明会の開催を要求してゆくべきではないだろうか。

この数年、とくに消費者の安全に対する関心は高まりを見せている。こうしたなか、健康食品の安全性に対する不安がなかったわけではない。以前に、中国のダイエット食品での死傷事件があった。アマメシバの問題もあった。

資料

アガリクス製品に関する厚生労働省の通知とアガリクス・ブラゼイ協議会の見解の全文

各(都道府県知事、保健所設置市長、特別区長)殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長

アガリクス(カワリハラタケ)を含む製品について

標記については、平成18年2月13日付検査安発第0213001号(以下「通知」といふ)によるが、本年4月第38条第2項の規程に基

づき、食品安全委員会から厚生労働大臣の食品健康影響評価の結果(以下「評価結果」といふ)が通知(別添1を参照)されたことである。厚生労働省において、食品健康影響評価の結果を踏まえて、貴管内関係業者、関係団体、関係機関等に対し、いわゆる風評被害等が生じていることのないよう、ご留意いただき、引き続き正確な情報等の提供に努めるようお願いいたします。

06年の通知以降アガリクスの製品摂取による健康被害等の報告なし

が活発となり、現在に至るまで延べ数千個以上の製品が流通してまいりました。その間、多くの安全性試験・有効性試験が実施されはじめた折、2006年2月の報道を受け、アガリクスのごとを真剣に考える企業が集い、アガリクス・ブラゼイ協議会を設立いたしました。

厚生労働省通知において、2008年2月以降、安全性が懸念された製品の販売停止・自主回収後、当該協議会加盟製品は、当該協議会の報告を含め、健康被害の報告は受けていないことが明確に記載されております。

また、一般消費者からの相談についても、貴管下関係部署において適切に対応していただいております。

アガリクスを含む製品の留意事項について

食品安全委員会に対するアガリクスを含む製品に係る評価依頼については、国立医薬品食品衛生研究所において、種々のアガリクスを含む製品に対し、安全性試験の結果に基づき、発がんプロモーション作用を認めない製品(※1)と、それ以外の製品(※2)に分類

して販売することを禁止することについて、食品健康影響評価を行うことは困難であることも結論に至りました。

しかしながら、(中略)がんの治療を受けている患者がアガリクスを含む製品を摂取して肝障害が発生した可能性を示唆する事例が確認され、また、

アガリクス・ブラゼイ協議会の見解

アガリクス・ブラゼイは、わが国の科学者を中心に研究が進められてきたアガリクス産物のキノコです。90年代から製品化

その後、アガリクス・ブラゼイ協議会として、安全性自主ガイドラインを制定し、安全性確保に努めてまいりました。結果として、このたびの

厚生労働省通知において、安全委員会において判断されております。また、2006年の通知時、製品の一部の試験結果をもとに(安全性評

価が完了していない段階、すべてのアガリクス製品の安全性が懸念されるような発表をされたことには疑問を感じます。

厚生労働省の因果関係が証明されていない健康被害事例(※1)を、また、当該協議会の評価文書に追加して、またそのれに対して食品安全委員会が評価を加えたことを疑問に感じます。

品(※2を含む)について、自治体等から患者に対し、健康被害等の報告はなされていないこと(本人の治療を受けている患者)において、アガリクスを含む製品を摂取して肝障害が発生した事例も、厚生労働省に報告された(※3)等から、これらについても承知おき願います。